

●香川県告示第376号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第2項の規定により、次のとおり公有水面埋立免許の出願があった。

その関係図書は、香川県農政水産部水産課及び小豆島町役場建設課において平成20年8月29日から平成20年9月18日まで公衆の縦覧に供する。

平成20年8月29日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 出願年月日

平成20年7月28日

2 出願人の名称及び住所並びに代表者の氏名

香川県

高松市番町4丁目1番10号

香川県知事 真鍋武紀

3 埋立区域

(1) 位置

小豆郡小豆島町田浦字下北原甲354番1から字南原甲654番16に至る間に隣接する無番地及び字南原甲654番16、甲654番4、甲654番17、甲654番23、甲654番20地先公有水面

(2) 区域

次の地点のうち①の地点から⑥の地点までを順次に結んだ線及び⑥の地点と①の地点を結ぶ平成20年春分の満潮位（D. L. +1.84m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 三等三角点 馬立（北緯34度27分24.7282秒、東経134度17分38.6351秒。以下「基点」という。）から236度39分58秒 931.25mの地点

②の地点 ①の地点から202度24分35秒 10.76mの地点

③の地点 ②の地点から134度52分23秒 36.00mの地点

④の地点 ③の地点から160度08分49秒 34.00mの地点

⑤の地点 ④の地点から250度08分49秒 12.50mの地点

⑥の地点 ⑤の地点から159度51分45秒 4.17mの地点

(3) 面積

1,200.23平方メートル

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

小豆郡小豆島町田浦字下北原甲354番1から字南原甲654番16に至る間に隣接する無番地、字南原甲654番16、甲654番10、甲654番4、甲654番4に隣接する無番地、甲654番5、甲654番17、甲654番26、甲654番22、甲654番23、甲654番21、甲654番20地内及び字下北原甲354番1から字南原甲654番16に至る間に隣接する無番地、字南原甲654番16、甲654番4、甲654番17、甲654番23、甲654番20地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び(A)の地点と(I)の地点を結んだ線により囲まれた区域

(A)の地点 基点から236度50分54秒 926.93mの地点

(B)の地点 (A)の地点から202度24分35秒 58.91mの地点

Ⓒの地点	Ⓓの地点から246度45分32秒	15.80mの地点
Ⓓの地点	Ⓒの地点から160度08分49秒	53.86mの地点
Ⓔの地点	Ⓓの地点から70度08分49秒	87.11mの地点
Ⓕの地点	Ⓔの地点から344度04分39秒	13.95mの地点
Ⓖの地点	Ⓕの地点から260度04分47秒	10.96mの地点
Ⓗの地点	Ⓖの地点から340度10分14秒	40.30mの地点
Ⓘの地点	Ⓗの地点から323度13分40秒	19.51mの地点

(3) 面積

5,820.69平方メートル

5 埋立地の用途

漁港施設用地、道路用地